

## さいたま市立病院 経営強化プラン 骨子（案）概要

### （１）役割・機能の最適化と連携の強化

市立病院は「地域完結型医療の要として、地域医療における中核的な役割」を果たすため、関係機関と連携しながら必要な医療の提供を行うなど、地域における急性期病院としての役割を果たす。また、かかりつけ医と市立病院医師とで共同診療を行うなど、病診連携を実施している。

- ①地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能
- ②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ③機能分化・連携強化
- ④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標
- ⑤一般会計負担の考え方
- ⑥住民の理解のための取組

### （２）医師・看護師等の確保と働き方改革

関連大学との連携、就職説明会への参加等を通して、医師、看護師等の確保に努める。また、臨床研修医（定員14名）の確保にも注力し、石川県奥能登地域へ派遣し、地域の医師不足対策に寄与する。また、医師の働き方改革にも適切に対応し、質と安全が担保された医療を提供する。

- ①医師・看護師等の確保
- ②臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
- ③医師の働き方改革への対応
- ④人員配置計画について

### （３）経営形態の見直し

財務面を含む経営安定化の基盤を構築する道筋をつけた上で、「地方公営企業法の全部適用」へ移行する。

#### ①経営形態の見直しについて

### （４）新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

公立病院は、平時から新興感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能を備えておくことが必要であることから、市立病院は市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として取組を実施する。

- ①新興感染症等の感染拡大時における医療
- ②市立病院における平時からの取組

### （５）施設・設備の最適化

計画期間内における大規模な施設整備は予定しておらず、医療機器の老朽化に計画的に対応する。また、厚生労働省のガイドラインに沿って医療情報システムの安全管理対策を行う。

- ①施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ②デジタル化への対応

### （６）経営の効率化等

計画期間における財務に関する経営指標及び収支計画を定め、経営の強化を図り、第3次中期経営計画に掲げた取組を着実に推進する。

- ①経営指標に係る数値目標
- ②目標達成に向けた具体的な取組
- ③収支計画について